

第54回「水道週間」実施要綱

趣 旨

我が国の水道は、今やほとんどの国民が利用できるまでに普及しており、健康で文化的な国民生活や様々な社会経済活動を支える必要不可欠な生活基盤施設として、重要な役目を果たしている。

一方、総人口が減少に転じ、節水機器の普及によって、給水収益は減少の一途をたどるとともに、事業者職員も減少していき、水道事業の運営、経営はますます厳しくなっている。その反面、老朽化しつつある施設の更新・再構築・地震等の災害対策の推進、安全・快適な水の供給の確保等、水道に求められている水準は一層高まっている。

特に、昨年の中日本大震災を教訓にして、災害に強い水道づくりや、全国の水道事業者による被災地への広域応急給水・復旧体制整備など、災害対策、危機管理面は抜本的な強化が必要である。

また、本市においては、約1万6千基の飲料水貯水槽（水タンク）が一般家庭及び事業所に設置されており、その定期的な検査と清掃を行なうことにより、各設置の適切な衛生管理を実施することが重要である。

こうした状況を踏まえ、本週間は、水道の仕組み、水道水源を巡る諸状況、節水や飲料水貯水槽の衛生管理の重要性について、広く市民の理解と関心を深めることにより、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図り、併せて水道事業の今後の発展に資するため、啓発、広報活動等の運動を重点的に実施するものである。